

令和3年度予算編成 及び施策に対する要望書

令和2年8月24日
江東区議会自由民主党

令和3年度 予算要望書

江東区議会自由民主党

(1) 水と緑豊かな地球環境にやさしいまち

- ①公共施設の緑化計画や街路樹充実(倍增)計画を着実に推進すると共に継続的に維持管理を図ること。また、民間建築物などに対する緑化助成事業や、駐車場の一部芝生化など更なるCIG施策を推進すること。また、屋上緑化の際、ウミネコ対策を考慮すると共に被害が顕著な地域に対して被害防止に関するリーフレットの改訂等を進めること。
- ②廃棄物と資源の収集運搬業務を円滑に進めること、特に家庭・事業系廃棄物や資源物回収事業者に対して、新型コロナウイルス感染に関連した適切な情報提供や、指導を徹底すること。
- ③5Rによるごみ減量の取り組みをさらに推進させること、特にマイクロプラスチックごみを排出させないエコバックの活用等を区民にPRし、ごみ出しマナー・ルールの徹底や風水害・カラス対策等を実施すること。

(2) 未来を担う子どもを育むまち

- ①義務教育の機会を保障し、その水準を確保する責任において、コロナ禍における教育のICT化を推進すること。令和3年度の児童・生徒一人一台の端末整備を受けて、その活用法を定め、全ての区立学校で確実に実施すること。
- ②江東きつずクラブのB登録の待機児童を解消するとともに、既存私立学童クラブの位置付けを従来の実績や多様な区民ニーズ及び職員の処遇改善を踏まえたうえで、放課後子どもプランを構築すること。

③学習指導要領の改訂に伴い、小学校における英語教育が教科化されたが、教諭の英語力の向上が課題となっている。教諭に対する指導力の増強策を講じること。

④児童相談所の区への移管に向け、任期付き職員採用制度の活用による人材の確保や、東京都に限らず他自治体への区職員の派遣、育成を行うなど、人材の確保・育成に柔軟な対応を図ること

⑤2021五輪・パラリンピック開催に向けて、改めて障害者への理解等を育成し、引き続き独自教育を推進すること。

(3) 区民の力で築く元気に輝くまち

①コロナ禍の厳しい状況下ではあるが、区内の商店街に対してより良好な環境づくりを目指すべく、駐車場やコミュニティスペースの確保や、「ことみせ事業」の周知・拡充に取り組むこと。また、観光アプリの早期導入を指導、支援すること。さらに、区内の主要な観光地に観光バス停留所の設置を図ること

②たばこのポイ捨てに関する条例の周知徹底を図り、事業効果が一層高まるよう対策を講じること。また、健康増進法の改正や東京都受動喫煙防止条例の施行が実施されたが、同条例に取り組む区内飲食店等の支援策を図ると同時に、公衆喫煙所の整備を図ること。

③2021年五輪・パラリンピックに向けて、区内スポーツ施設の利用制限に対応するよう、国や都に要望するとともに、他区を含めた広域的なスポーツ施設の利用や代替地の確保、区民への情報提供に努めること。また、五輪・パラリンピック基金を積極的かつ有効に活用すること。

④区が使用する物品・資機材の購入については、地元業者への優先発注を基本とし、区内の公共工事の入札については、地元本店業者を積極的に登用し、JV工事にも総合評価方式を積極的に導入するなど区内業者の育成を図ること。

(4) ともに支え合い、健康で生き生きと暮らせるまち

- ①特別養護老人ホームや老人保健施設、認知症高齢者を対象としたグループホームなどの整備を着実に進めること。また、介護予防を重視し、在宅での医療・介護・看護の連携及び地域包括ケアシステムの充実を進めること。
- ②高齢者の健康増進を図る意味で、歯科事前検診体制の整備を進めること。また生きがいつくりの観点から、さざんかクラブの会員増強やその活動に対する支援を十分に行うこと。
- ③75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみの世帯の中で、生活実態調査が未実施の高齢者を対象に生活実態を把握するための仕組みを構築すること。
- ④区民の健康寿命を延ばすために、疾病の早期発見・治療が重要であることから、医師会との連携を図りつつ更なる事前検診率を高めること。また、あらゆる世代に向け生活習慣病に関する情報発信に努めること。
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、東京都と連携し「3密」回避の徹底やPCR検査の拡充等に努めること。また、防止活動に尽力している医療従事者及び介護従事者に対し、要望のあった支援・助成策については最大限の措置を講じること。
- ⑥認知機能障害の検診機器を導入し、軽度認知機能障害(MCI)の早期発見と認知症予防プログラム事業との連携を図ること。
- ⑦安心して出産、子育てができる環境を構築して、安心して子どもを生育てられるように、区民に寄り添った産後ケアの実現に向けて積極的に取り組むこと。また、産婦検診助成制度の創設を検討すること。
- ⑧地域のコミュニティの醸成を図るため町会・自治会活動に対して積極的に予算を講じること。また、新たなマンション建築に伴い、事業者に対し、地域要望による防犯カメラの設置などを要請し、入居した住民に対し、管理組合のみならず自治会組織を立ち上げるよう指導すること。

- ⑨障害者多機能型入所施設等の各種障害者支援施設の整備、移動支援や在宅サービス等のソフト面の充実など、障害者一人一人の状況に応じたサービスの提供を行うこと。

(5) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- ①地下鉄8号線豊洲～住吉間の早期延伸を国や東京都、東京外口に強く求めること。また、豊洲・有明・青海地区と区内主要駅を結ぶ都バス路線の拡充を図ること。さらに既に運行されているコミュニティバス「しおかぜ」の運行時間の拡大を図ること。
- ②亀戸と新木場を結ぶ交通システムの導入については、城東地区の南北交通の充実に欠かせぬ本区の長年の懸案事項であり、引き続き調査・検討を進めること。
- ③交通不便地域の実態を把握するとともに、高齢者、障害者をはじめ、区民の移動手段の確保につながる実現可能なリンクバス等のより細かな交通網整備に取り組むこと。
- ④2021年五輪・パラリンピックを機に、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、具体的な計画を策定すること。また、区内交通機関の各駅にエレベーターやエスカレーター、さらに駅構内の安全対策のためにホームドアの段階的な設置を事業者**に強く要望すること。**とりわけ、JR亀戸駅東口は、大幅な乗降客の増加が見込まれることから、JRの無人化計画に強く反対すると共に、エスカレーターの設置を早急に要望すること。
- ⑤放置自転車対策について、鉄道事業者や大型店舗などの協力を得ながら、更なる駐輪場の整備・拡大を図ること。また、コミュニティサイクル事業について、更なるサイクルポートの設置や電動自転車の増車など積極的な事業展開を事業者に求めること。

- ⑥区内で進められている大島三丁目一番地地区及び門前仲町駅前市街地再開発計画に関し、住民の理解を得つつ、より積極的に事業の推進を図ること。
- ⑦区内の親水公園に監視カメラを設置すること。また、町会、自治会、商店街が設置した防犯カメラの電気料補助を図ること。
- ⑧法律等各種相談事業の充実を図ると共に、オンライン相談の導入を検討すること。

(6) 区民の生命と財産を守る災害に強いまち

- ①拠点避難所別災害協力隊の割り当てを再編すると共に、複合災害(地震・水害・感染症など)に備えて、学校避難所運営協力本部連絡会の再構築を図ること。また、避難行動要支援者名簿の管理について最大限の注意を払い、災害協力隊として協力を要請している町会・自治会等への助言を的確に行うこと。
- ②区内で管理している救助用ボートが実際の災害時に有効活用できるよう機能性の向上を図ると共に、消防団、災害協力隊を対象とした訓練を定期的に行うこと。同時にボランティアの育成・非常時対応の訓練等にも尽力すること。
- ③災害時のエネルギー確保については、非常用発電設備等に関して、業界団体との災害時協力協定が締結されている。これらに加え、全国各地の自然災害を事例とし、LPガス等可搬性に優れたエネルギーも確保するなど、災害時エネルギーの分散化を図ること。また、災害時等に使用する庁有緊急用車両にLPガス車両の追備を図ること。
- ④本区の地区防災計画による災害時の個々の具体的行動をわかりやすく周知すること。また、避難所での情報確保手段の充実、備蓄品倉庫の増設、公共施設の耐震化を速やかに進めること。

- ⑤緊急輸送道路沿いの旧耐震建築物の耐震診断、工事を継続的に実施すること。また、老朽建築物除去や民間ブロック塀等撤去に対する助成制度の拡充を図ること。
- ⑥災害時における船舶による緊急物資の輸送及び被災者救援の障害として危惧される、水深の浅い荒川河口部及び区内水域の運河連結点の土砂堆積状況を把握し、著しい堆積土砂の浚渫を速やかに実施して航路を維持・確保すること。及び区内適地に緊急物資の備蓄機能を併設した船舶の係留基地の整備を国・都に対し、強く要望すること。
- ⑦都市型水害による冠水地域の改善のため、江東幹線の整備を早急に進めること。また、小名木川、木下川両排水機場の耐震工事に伴う城東地区の排水能力低下には十分対応策を採ること。
- ⑧防災に強いまちづくりを目指すために、東京都の「不燃化特区制度」において指定された地域に対し適切な支援を図るとともに、区が進める「不燃化特区推進事業」の効果的な事業展開を図ること。
- ⑨災害発生時に有効な情報提供のツールとして、携帯用ラジオの全戸配布を実施したが、レインボータウンFM放送に更なる協力を要請すると同時に、CATV事業者の東京ベイネットワークに対しても、生放送対応などの協力を要請すること。

(7) 長期計画の見直し

- ①令和2年に深刻化した新型コロナウイルスの問題により、長期計画の見直しが課題となると思われるが、見直しにあたっては区議会と十分協議の上、区民の意見も幅広く取り入れながら慎重に議論を進めること。

以上